

## (1) 摂津市鳥飼まちづくりブランドデザイン策定委員会

## 摂津市鳥飼まちづくりブランドデザイン策定委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、摂津市附属機関に関する条例(昭和44年摂津市条例第26号)第3条の規定に基づき、摂津市鳥飼まちづくりブランドデザイン策定委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、摂津市附属機関に関する条例別表第1項の表に掲げるその担当事務を行い、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員9人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民
- (3) 関係団体の代表者又は関係団体の代表者が推薦する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条の諮問に対する答申をする日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市長公室政策推進課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

## 摂津市鳥飼まちづくりブランドデザイン策定委員会 委員名簿

令和3年5月25日現在

区分	氏名	所属・役職名
学識経験	梅村 仁	大阪経済大学 教授
	紅谷 昇平	兵庫県立大学 准教授
	松本 邦彦	大阪大学 助教
関係団体	榎谷 佳純	摂津市社会福祉協議会会長
	島内 嘉紀	摂津市商工会事務局長
	溝口 重雄	摂津市自治連合会副会長
	吉田 政和	摂津市自治連合会副会長
市民	黒田 美幸	公募市民委員
	林 沙也加	公募市民委員

※敬称略

※所属・役職名は策定委員会参加当時のもの

(2) 摂津市鳥飼まちづくりブランドデザイン策定委員会の取組

	開催日	内容
第1回	令和3年 5月25日	1. 鳥飼地域の現況と課題等について 2. その他  当日の策定委員意見等はこちら <a href="https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakusuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/">https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakusuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/</a>
第2回	令和3年 6月17日	1. 前回委員会の振返り 2. 鳥飼地域における災害リスクの整理 3. 災害リスクへの対応策（高台まちづくりの考え方） 4. その他  当日の策定委員意見等はこちら <a href="https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakusuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/">https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakusuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/</a>
第3回	令和3年 8月31日	1. 前回委員会の振返り 2. 鳥飼地域のエリア設定の考え方について 3. 鳥飼まちづくりブランドデザインについて（コミュニティ） 4. その他  当日の策定委員意見等はこちら <a href="https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakusuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/">https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakusuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/</a>
第4回	令和3年 10月1日	1. 前回委員会の振返り 2. 鳥飼まちづくりブランドデザインについて（道路・交通） 3. 鳥飼地域のエリア設定の考え方について 4. その他  当日の策定委員意見等はこちら <a href="https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakusuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/">https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakusuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/</a>

	開催日	内容
第5回	令和3年 11月17日	1. 前回委員会の振返り 2. 鳥飼まちづくりグランドデザインについて（少子高齢化、にぎわい） 3. その他  当日の策定委員意見等はこちら <a href="https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/">https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/</a>
第6回	令和3年 12月21日	1. 前回委員会の振返り 2. 鳥飼まちづくりグランドデザイン骨子案について 3. その他  当日の策定委員意見等はこちら <a href="https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/">https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/</a>
第7回	令和4年 3月4日	1. 鳥飼まちづくりグランドデザイン（素案）について 2. その他  当日の策定委員意見等はこちら <a href="https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/">https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/</a>
第8回	令和4年 3月30日	答申  当日の策定委員意見等はこちら <a href="https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/">https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/shichoukoushitsu/seisakuishinka/torikaimachizukuri/sinngikai/</a>

### (3) 市民参画の取組

#### ◆市民アンケート調査の概要

【調査対象】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥飼地域に住民票のある18歳以上の男女(令和2年7月1日現在) 3,000人を無作為抽出</li> <li>・上記以外に自治会長 40人</li> </ul>
【回答期間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月20日(月)～令和2年8月11日(火)</li> <li>・アンケートへの協力御礼状兼督促状を発送し、未回答の方は8月18日(火)までに回答依頼</li> </ul>
【有効配布数】	3,032件
【回収数】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効回答数：1,077件</li> <li>・有効配布数に対する有効回答数の割合：35.52%</li> </ul>

#### ◆鳥飼まちづくりブランドデザイン策定に向けた地元懇談会の概要

##### 第1回

【開催日時】	令和2年10月16日(金)午後7時から
【開催場所】	新鳥飼公民館 集会室にて
【出席者】	鳥飼地域の4小学校区から自治会長及び自治会員、民生・児童委員、青少年指導員、PTAの各代表が参加

##### 第2回

【開催日時】	令和2年11月13日(金)午後7時から
【開催場所】	新鳥飼公民館 集会室にて
【出席者】	同上

##### 第3回

【開催日時】	令和3年3月25日(木)午後7時から
【開催場所】	新鳥飼公民館 集会室にて
【出席者】	同上

## ◆鳥飼まちづくりブランドデザイン地元説明会の概要

## 第1回

【開催日時】	令和3年7月31日(土)午前10時から
【開催場所】	鳥飼小学校にて
【出席者】	市民 9名

## 第2回

【開催日時】	令和3年8月1日(日)午前10時から
【開催場所】	鳥飼西小学校にて
【出席者】	市民 16名

## 第3回

【開催日時】	令和3年11月25日(木)午前10時から
【開催場所】	ゆうゆうホール鳥飼西にて
【出席者】	市民 5名

## 第4回

【開催日時】	令和3年11月26日(金)午前10時から
【開催場所】	さわやか広場とりかいにて
【出席者】	市民 8名

## 第5回

【開催日時】	令和3年12月12日(日)午前9時30分から
【開催場所】	新鳥飼公民館にて
【出席者】	市民 15名

## 第6回

【開催日時】	令和3年12月19日(日)午前9時30分から
【開催場所】	鳥飼東公民館にて
【出席者】	市民 28名

## (4) 諮問・答申

### 諮問

摂市政第33号  
令和3年5月25日

摂津市鳥飼まちづくり  
ランドデザイン策定委員会  
委員長 梅村 仁 様

摂津市長 森山 一 正

### 諮 問 書

摂津市鳥飼まちづくりランドデザインの策定について調査審議賜りたく、「摂津市鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会規則」第2条に基づき諮問します。

## 答申

令和4年3月30日

摂津市長 森山 一正 様

摂津市鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会  
委員長 梅村 仁

## 答 申 書

令和3年5月25日付摂市政第33号で諮問のありました摂津市鳥飼まちづくりランドデザインの策定について、調査審議を行いました。

鳥飼地域は地形的特徴から水害リスクが大きい地域ですが、そのリスクを正しく理解し、適切に対応することで、災害の影響を軽減することは可能です。河川がもたらす恵みや魅力にも目を向け、自然と共生するまちづくりの観点から鳥飼まちづくりランドデザイン（素案）を取りまとめましたので、別添のとおり答申します。

答申にあたっては特に留意する事項として下記のとおり意見を付記しますので、十分に尊重し、将来予想（将来のまちづくり）等の実現に向け、取り組まれるよう望みます。

## 記

## 1 鳥飼まちづくりランドデザインの実現に向けた取組の着実な推進

本ランドデザインに掲げる将来のまちづくりの方向性を参考に、関係住民等の意見を聞きつつ具現化していくとともに、着実な推進を図ってください。

## 2 住民・事業者等との協働の推進

まちづくりは行政だけでは遂行できないことを理解し、鳥飼地域の住民や事業者をはじめ、地域に関わる多様な人々や団体等が主体的にまちづくりに参画できる仕組みを構築するとともに、多様な主体の連携強化、まちづくりを推進するための協働体制の確立に努めてください。

## 3 鳥飼地域の歴史や文化を踏まえたまちづくり

将来のまちの姿は、その地域の歴史やこれまで育んできた文化の延長にあることを意識し、まちづくりを進めるにあたっては、鳥飼地域の住民等に対して、地域固有の歴史・文化の理解を深めるよう働きかけるとともに、地域への愛着や誇りを醸成する取組への支援に努めてください。





---

鳥飼まちづくりブランドデザイン

---

令和4(2022)年7月

発行／大阪府摂津市 摂津市 市長公室 政策推進課  
〒566-8555 大阪府摂津市三島1丁目1番1号  
電話：06-6383-1111  
ホームページ <https://www.city.settsu.osaka.jp/>

---